

飼育動物診療施設に係わる届出

項 目	届出書類					添付書類				備考
	開設	変更	休止	再開	廃止	見取り図	免許証	定款等 (法人のみ)	X線書類	
開 設	○					○	○(全員)	○	○	新規 で申請
開設者変更(個人⇄法人)	○				○	○	○(全員)	○	○	旧施設の 廃止届 + 新規 開設届
開設者変更(親⇄子)	○					○	○(全員)	○	○	旧施設の 廃止届 + 新規 開設届
往 診 (⇄) 宅 診	○					○	○(全員)	○	○	旧施設の 廃止届 + 新規 開設届
全面改築又は立て替え	○				○	○	○(全員)	○	○	旧施設の 廃止届 + 新規 開設届
増築・改築		○				○				一部の増改築時のみ
診療施設の名称変更		○								
開設者の住所・氏名・名称変更		○						○		
構造設備(含X線)の変更		○				(○)				
管理者の氏名及び住所の変更		○					(○)			変更が住所のみの場合免許証不要
診療獣医師の変更		○					○			新規に診療に従事する獣医師の免許必要
診療施設の休止			○							速やかに再開する計画がある場合対応
診療施設の再開				○						休止届を提出している診療施設
診療施設の廃止					○					
X 線 関 係	設置	○							○	
	廃止					○				「X線装置のみ廃止」を明記
	台数変更		○						○	
	機種の変更		○						○	